

# テールゲートリフターに係る特別教育のご案内

(一社) 大田労働基準協会

テールゲートリフターからの墜落・転落、荷の崩壊・倒壊等による災害が発生していることから労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育が必要な業務に加えられました。

荷を積み卸す作業に携わる者は、令和6年2月1日までにテールゲートリフターに係る特別教育を習得した者でなければ、その業務に就くことはできないとされております。

## 記

1. 日 時 令和5年11月10日(金曜日) 9時30分～17時00分(受付9時15分)
2. 会 場 山九株式会社東京支店 平和島ロジスティクスセンター7階 大会議室  
東京都大田区平和島3-3-8 (駐車場はありません)
3. 研修科目 学科 ・テールゲートリフターに関する知識 1.5時間  
・テールゲートリフターによる作業に関する知識 2時間  
・関係法規 0.5時間  
実技 ・テールゲートリフターの操作方法 2時間
4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
5. 講 師 大田労働基準協会 専任講師
6. 定 員 30名(先着順)
7. 受講料 労働基準協会員は11,000円(税込) それ以外の方13,000円(税込)  
(使用テキスト「テールゲートリフター作業必携」 陸災防)
8. 申込方法等

①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します(このため申込書に必ずFAX番号をご記入下さい)。受講料は講習受講票到着後2週間以内(ただし2週間ない場合は10月27日(金)まで)に下記の口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただきますことがあります。

\*振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。

・金融機関 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953

・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

ネットバンキング等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください

・金融機関 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイッキウ) ・預金種目 当座

・口座番号 0456953 ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消：講習日の1週間前11月2日までの取消しは受講料を全額返還いたします。(但し、振込み手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい

④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参下さい。

9. 問合先 本講習についてのお問合せは、(一社)大田労働基準協会にお願いします。

電話 03-3738-0118

# テールゲートリフターに係る特別教育FAX申込書 兼 受講票

- 実施日：令和5年11月10日（金）9時30分～17時00分（受付開始9時15分）
- 場 所：山九株式会社東京支店 平和島ロジスティクスセンター7階 大会議室

申込先（一社）大田労働基準協会 FAX03-3738-0128

## 『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田会員・三田会員・品川会員・渋谷会員・新宿会員 ・その他（〇を付してください）		
事業場名 所在地			
業 種	（講師の事前準備の為ご記入下さい）		
申込担当者職 氏 名			
T E L		FAX（受講票返信用）	

## 『受講者事項欄』（3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。）

ふりがな		受講番号	*
受講者氏名			
現住所	〒		
生年月日	（西暦）	年 月 日	男 ・ 女

ふりがな		受講番号	*
受講者氏名			
現住所	〒		
生年月日	（西暦）	年 月 日	男 ・ 女

注：修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい  
個人情報、研修及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

- 注意事項
- 1 受講者は本受講票を持参し受付にご提示下さい。
  - 2 講習終了後、修了証を交付いたします。受領の為、認印をご持参下さい。
  - 3 修了証は（一社）大田労働基準協会名で発行されます。

## 《受講時持参物》

- ・受講票、筆記用具、印鑑、手袋（軍手）、ヘルメット
- ・本人確認書類（自動車免許証等）、外国籍の方（在留カード等）

## 《会場案内》

山九株式会社東京支店 平和島ロジスティクスセンター7階 大会議室  
東京都大田区平和島 3-3-8  
東京モノレール 流通センター駅より 徒歩3分